

(表面)



様式第五号 (第三条関係)

※ 市区町村 受付年月日		年 月 日	※ 市区町村 提出		年 月 日	第	号
<u>特別児童扶養手当額改定届</u>							
(ふりがな) 受給者の氏名				証 書 の 記号・番号		鳥特 第 号	
受給者の住所				個人番号			
支給対象障害児でなくなった 障害児又は障害の程度が低下 した支給対象障害児の氏名・ 生年月日		改 定 の 理 由		理 由 の 発 生 し た 年 月 日			
		イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ		年 月 日			
年 月 日							
		イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ		年 月 日			
年 月 日							
上記のとおり、特別児童扶養手当の額の改定について届け出ます。							
年 月 日							
氏 名							
鳥取県知事 様							
改 定 年 月		対象障害児数		証 書 作 成 ・ 改 訂			
※※		(1 級) 人		年 月 日			
年 月		(2 級) 人		第 号			

◎裏面の注意をよく読んでから記入してください。※、※※の欄は記入する必要がありません。
◎字は楷書ではっきり書いてください。(日本工業規格 A4)

(裏面)

注 意

- 1 「改定の理由」の欄は、次に掲げるところにより該当する文字を○でかこんで下さい。
 - イ 受給者が支給対象児の父又は母である場合であって、その父又は母に監護されなくなった。
 - ロ 父及び母が支給対象児を監護している場合において、受給者である父又は母に主として生計を維持されることがなくなった、又は主として監護されなくなった。
 - ハ 受給者が養育者（父母以外の者）である場合であって、その養育者に養育（同居、監護、生計維持）されなくなった。
 - ニ 死亡した。
 - ホ 日本国内に住所を有しなくなった。
 - ヘ 20歳に達した。
 - ト 障害による年金を受けることができるようになった。
 - チ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3に定める程度の障害の状態に該当しなくなった。
 - リ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3に定める1級に該当する障害の状態から2級に該当する障害の状態に低下した。
- 2 この届けには、特別児童扶養手当証書を添えて出してください。
- 3 すべての支給対象障害児が1のイからチまでのどれかに該当するようになったときは、手当を受ける資格がなくなりますので、手当資格喪失届を出して下さい。

[改正]

本様式＝一部改正（第2・3・5次改正）、一部改正、旧様式6号繰上（第11次改正）、全部改正（第12次改正）、
一部改正（第14・15・16・24・26・28・31・34・39次改正）